

令和4年度 社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 第2回評議員会 議事録

令和4年12月21日、会長石田進が評議員全員に対して評議員会の決議の目的である事項について下記の内容の提案書を発したところ、当該提案につき評議員31名全員から書面により同意の意思表示を得たので、社会福祉法第45条の9第10項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条及び定款第16条第3項に基づく評議員会の決議の省略により、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

記

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案第1号 補欠役員の選任（案）について

神栖市連合民生委員児童委員協議会選出の今郡利夫理事、岩月榮子理事、徳永正克監事の3名については、民生委員の退任または選出団体の役職変更に伴い、新たに後任理事及び監事の選任を行い、理事、監事の選任について、以下の通り評議員全31名の同意を得た。

理事は、篠塚洋一、須之内正昭の2名（神栖市連合民生委員児童委員協議会）、
監事は、森本政一（神栖市連合民生委員児童委員協議会）を選任する。

2 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した者の氏名

会長 石田 進

3 理事会の決議があったものとみなされた日

令和5年1月10日

評議員全員（31名）の同意書は別添のとおり。

なお、提案した事項について特別の利害関係を有する評議員1名該当。当該部分については、決議を求めなかった。

4 理事会議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

会長 石田 進

令和5年1月10日

議事録作成者

会長 石田

